



行政機関における分析業務について

鶴岡工業高等専門学校荒船先生からバトンを頂き、またいわき市役所の鈴木と申します。前号の荒船先生のエッセイで御紹介にあずかったように、先生とは東北大学の学生時代にご一緒させていただきました。それからすぐに、私のほうがいわき市役所に奉職することとなりましたが、社会人となってからも学生の頃と変わらず親しくさせていただいております。

さて、この原稿は平成28年5月に執筆しているところですが、先月の14日以来熊本県では震度7を観測する地震に加え、余震が頻発しており、被災地の方には心よりお見舞い申し上げます。

私の住むいわき市や、学生の頃過ごした仙台市を含む太平洋沿岸部では5年前に東日本大震災を経験しており、当時を思うと、現在の熊本・大分の皆様のご苦労は察して余りあるところです。

さて、甚だ私的なことで恐縮ですが、東日本大震災以前は環境部門の業務に従事し、震災以降は原子力災害に関わる業務に従事しております。原子力災害に係る業務については緊急性が高いにもかかわらず、私自身未経験であったためその業務の遂行にあたっては、発災当初にぶんせき誌で掲載された放射性物質に係る特集記事が大いに参考になったところです。そこで、恩返しの意味も込めて、今回のエッセイでは、行政機関で行っている分析業務の状況と今般の原子力発電所の事故を受けての対応についてご紹介させていただきます。なお、本稿はいわき市を例にとったものであり、かつ私見の混じったものであるため、他の自治体や地方環境研究所等々の実情に必ずしもそぐわない場合もあるかと思いますが、ご容赦願いたいと思います。

まず、地方自治体等で分析業務を所掌する部門を挙げると、上下水道部門、保健衛生部門（食品関係及び生活衛生関係）及び環境部門（環境・公害及び廃棄物）等がすぐに思いつくところです。また、場合によっては、その地域の地場産業（繊維関係や窯業関係など）に関連した業務もあるようです。

これらの部門の中で、分析業務はそれぞれの根拠法等に基づき、検査項目ごとに定められた手順・手法で行われております。

例えば、市民生活の中で最も身近な上下水道部門では、厚生労働省が所掌する水道法に基づき、水道水の品質として適合することが必要な水質基準項目（一般細菌やカドミウム及びその化合物、味等51項目）や、水道水中での検出の可能性があるなど水質管理上留意すべき水質管理目標設定項目（アンチモン及びその化合物等26項目）、毒性評価が未定又は浄水中の存在量が不明等の理由により引き続き検討を加える必要がある要検討項目（ダイオキシン類等47項目）が定められており、定期的にこれらの項目を検査し、安全な水道水を供給しているところです。

また、環境部門においては、環境省の所管する環境基本法とその関連法に基づき、いわゆる典型7公害（大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下及び悪臭）に係る分析業務を実施しております。典型的な公害として、光化学スモッグなどの大気汚染物質、BOD、CODなどの水質汚濁の指標、水銀などの重金属や農薬等の有害物質等を対象とした分析が行われており、近年では社会的関心の高まりを受け、微小粒子状物質（PM2.5）が常時監視項目に追加されました。これ以前も、アスベストやダイオキシン類など様々な物質等について、生活環境の監視の対象とされてきたところで

す。更に、環境部門と保健衛生部門では、事業者等の指導に係る分析業務も行われます。環境部門においては、事業者等の排出ガス・排出水の分析業務を実施し、保健衛生部門では、細菌類等を中心とした食中毒に係る検査対応等業務が行われております。

さて、これらは事故発生以前から取り組んできた業務ではありますが、原子力発電所の事故以降は、いわき市においてもゲルマニウム半導体検出器を整備して、上下水道部門と保健衛生部門で運用されております。ちなみに、水道水に係る放射性物質の検査は、継続して実施しておりますが、現在は、検出下限値1 Bq/kgで検出下限値未満（水道水の基準としては、10 Bq/kg未満であること）となっております。また、保健所においては食品衛生法の改正を受け、基準値である100 Bq/kgを超過する食品が流通することのないよう監視が続けられております。

このほかにも、スクリーニング検査を実施するためのNaI (TI) 式のいわゆるベクレルモニターが相当数稼働しております。また、NaIシンチレーション式サーベイメータを用いた放射線量マップの作成も継続しているところです。

これまで放射性物質の検査については、原子力発電所の立地自治体や県レベルの広域自治体を除いて、検査業務の対象となっていなかったのが実状でありますので、模索しながら構築されてきた検査体制となっております。行政機関としては、中長期的な視点での体制の見直しも随時行われるところですが、分析化学に携わる者の端くれとして、検査の精度など技術的な面と今後の業務のあり方（持続可能性など）の政策的な面の両面を視野に入れつつ、早期の復興を目指して参りたいと力及ばずながら考えております。

さて、次回エッセイのバトンですが、私が学生時代に大変お世話になった東邦大学の森田耕太郎先生にお願いいたします。多くの話題をお持ちで気さくな先生がどのようなエッセイを書かれるか楽しみにしております。よろしく願いいたします。

〔いわき市総合政策部 鈴木慎太郎〕